

## 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成26年2月4日（火）午後7時から午後9時

場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザ 2階 会議室

### 1. 次第

#### (1) 開会

◆館長の挨拶

#### (2) 議事

1 平成25年度（平成25年4月～12月）事業報告について

2 平成26年度事業計画について

3 各委員会からの報告・意見交換について

4 その他

5 次回開催日程について

#### (3) 閉会

### 2. 出席委員（16人）

村松会長、若槻副会長、中村委員、広瀬委員、渡邊委員、川中委員、木村委員  
上茶谷委員、白銀委員、中家委員、山本委員、池畑委員、宮寫委員、信田委員  
田辺委員、岩本委員

### 3. 事務局（7人）

山本 智也（吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）  
今川 学（吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）  
宮嶋 督高（青少年活動サポートプラザ主査）  
西川 克弥（青少年活動サポートプラザ主査）  
伊藤 尊之（青少年活動サポートプラザ主査）  
林野 優子（山田駅前図書館主幹）  
山本 紘也（のびのび子育てプラザ主査）

#### 4. 議事録

(事務局B)

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。  
それでは、「事務局A」一言よろしくをお願いします。

(事務局A)

皆さんこんばんは。  
平成26年になって初めての運営協議会になります。本年もよろしくお願ひいたします。  
特に、夢つながり未来館の青少年活動サポートプラザがこの4月に指定管理になるということで、変化の年になりますが、平成26年もいろいろな視点から議論をしていただければと思います。以上で開会の挨拶とさせていただきます。

(事務局B)

ありがとうございました。  
それでは、I委員、議事の進行をよろしくをお願いします。

(A委員)

皆さん、改めましてこんばんは。  
今、事務局Aから話がありましたが、前は11月6日、本日が3回目ということで、その間に新しい年を迎え、2月に入っております。  
昨日まで暑かったのですが、今日は非常に寒くなっておりますので、皆さん体に気をつけていただきたいと思います。  
それでは、議事の前に、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局C)

資料の説明。

(A委員)

ありがとうございました。それでは、議事の進行を行います。  
議題1「平成25年度(平成25年4月～12月)の事業報告」についてですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局B)

事前にお送りしている資料を見ていただきたいのですが、資料1-1～1-14でございます。  
まず、未来館全体の連携事業といたしまして、資料1-2をご覧ください。

ポイントだけ説明させていただきます。

3館の連携事業といたしまして、一般向け公開講座を9月、12月と2回実施しました。

どちらの講座も図書館に関連図書コーナーを設けるとともに、参加者のための保育を実施いたしまして、3施設の特性を生かした事業となりました。

その他の連携事業といたしましては、クリスマスイベントでドーム型のプラネタリウムをロビーに設置しまして星空を楽しんでもらうと同時に、図書館では冬の星座を集めた特設コーナーを設置しました。

そのほか、子育てふれあい体験など、2施設が連携を取りながらご覧のような事業を行いました。

1-3の資料をご覧いただきたいと思います。

産経新聞の1月12日の記事になりますが、1月1日に昔ながらの遊びを通じて日本のお正月の伝統に触れるイベントを実施しました。

獅子舞やジャンボカルタ、すいたんも来てくれまして、1階のロビーでは子どもたちによる琴の演奏も披露していただきました。また、おもちつきも行いました。

続いて、次のページは青少年活動サポートプラザの事業ですが、主なものをピックアップして説明させていただきます。

1の青少年や青少年団体への活動の提供場所ですが、4階の多目的会議室や工作室、5階のスタジオや6階の多目的ホール等、延べ12万607人の利用がございました。

ここには、貸館外である学習室の利用は含まれておりません。

2の交流場所の提供の、①ロビーワーカー・青少年スタッフの配置という事業です。

青少年委員会や相談業務と並びまして、この施設の設置目的を達成するために非常に大切な事業でございます。

大学生を中心に声かけを行いまして、現在交流事業やロビーで活動してもらえるロビーワーカーが合計で13名、その他にも、常時ではありませんが手伝ってくれる方が数名おられます。今後、今の大学生のボランティアが社会人になったら、今までのように来てくれるのは難しいと思いますので、大学生にうまく繋いでいけるような仕組みが今後必要になってくるのではないかなと思います。

3の委員会の開催、青少年委員会の開催ですけれども、青少年委員会を中心として委員自らが企画運営をして、ロックコンサートのWheelフェスティバルなどを実施してもらいました。もっと委員が増えて、市内全域に発信できるような事業を企画して欲しいなあと思っています。

1-5をお願いいたします。

青少年活動サポートプラザ 青少年交流活動支援業務委託事業についてでございます。

これは、交流ロビーでの居場所作り、ロビーワーカーの活用などを委託業者をお願いしている事業でございます。受託団体であるNPO法人「すいた市民活動を活発にする会」が事業を実施しております。

次に、5の青少年活動サポートプラザの自主事業ですが、これは次の1-6に詳細を記載しておりますので、またご覧いただけたらと思います。

6の子ども・青少年相談事業に戻っていただきたいと思います。

子育て、不登校、ひきこもりなど、平成24年度からの件数を合わせますと、279件の相談がございました。相談の他に、一般公開講座、相談者対象講座、家族交流会、グループワーク、社会的ひきこもりについて実態把握や支援方策の検討を行う、吹田市「社会的ひきこもり」ネットワーク会議の事務局をしております、その関連で家族教室の事業を実施いたしました。事業内容については、8ページに詳しく書いておりますので、ご覧いただけたらと思います。

次に1-9、のびのび子育てプラザの事業報告でございます。

のびのび子育てプラザは、子育てについて学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、安心して子育てができるよう、必要な支援を行うことを目的としておりまして、まず、一つ目の親子教室としまして、あかちゃん広場、のびのび遊びの広場、お父さんと遊ぶほうを実施いたしまして、延べ7,422人が参加されました。

2番目の育児教室は、保健センターとの共催事業として、春と秋の2回実施いたしまして、合計96名が参加されました。

3の子育て講座は、子育て中だけでなく、これから子育てに関わってみたいと思われる方を対象に24回開催いたしまして、延べ807名が参加されました。

4の多胎児家庭支援、外国籍家庭支援につきましては、座談会や交流会を実施しまして、延べ156名が参加されました。

外国籍の親子の支援については、定期的な交流の場ができないということで、関係機関と連携してニーズの把握に努めていきたいと考えています。

5のボランティア育成支援では、延べ108人のボランティアを受け入れました。今後は定期的な受け入れだけでなく、個人での受け入れを増やしていく必要があると考えています。

次のページの1-10、子育て相談ですが、482件ございました。

一時預かり事業では、延べ1,093人のお子さんをお預かりいたしました。

ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助ができる人と援助を受けたい人を会員として、援助活動を行うものですが、入会講習会、全体講習会、救命講習会等を実施いたしまして、合計735名が参加されました。

1-11はのびのび子育てプラザの事業一覧ですので、またご覧ください。

次に1-12は、山田駅前図書館の事業報告でございます。番号の訂正がございます。

1-13の⑤の次が⑦になっておりますが、ここが⑥になり、その後がすべてずれておりますので、訂正をお願いいたします。

次の3の「子どもと本のまつり」の①、②の次が⑧となっておりますが、③に訂正いただき、その後もずれておりますので訂正をお願いいたします。

1-12に戻りまして、1の一般向け事業でございます。

講座の数珠つなぎにつきましては、年1回の講習会となり、平成25年度は「聴くこと  
の力」という題で、本施設の山本館長に講演をしていただき26名の参加でございました。

次の「さわる絵本展」も新たな事業でして、弱視の子どもたちに絵本をというNPO団  
体のご協力で、目の不自由な子供たちのために、布で作った絵本を展示して自由に見てい  
ただき、延べ150人の参加がございました。

2の児童向け主催事業といたしまして、ブックスタートのひろば、おひぎで絵本、抱っ  
こで絵本講座など12の事業を行いまして、延べ2,190人の参加がございました。

⑬の保健師さんのなんでも相談は、吹田市立図書館全体の事業として実施いたしましたけ  
れども、ゆいぴあではのびのび子育てプラザに保育師さんが常駐しているということで、  
ここでは実施しないということが、図書館全体の方針として決まりました。

3の「子どもと本のまつり」は、吹田子ども本連絡会との共催事業で、似顔絵大会、人  
形劇など五つの事業で、延べ372人の参加がございました。

以上、平成25年4月から12月までの途中経過の報告とさせていただきます。

(A委員)

ありがとうございます。

委員の皆さん、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

(M委員)

今の報告の中で、延べ人数を出されていますよね。

それはそれで結構なのですが、1回あたり何人かを表示していただくと、利用の大き  
さ分かるので、表示していただきたいと思います。

(A委員)

延べだと、どの事業がどれくらいの参加があったかが分からないですからね。

事務局さん、それはできますか。

(事務局B)

私が回数ごとの数字を合計して申し上げたものもありますし、一つの行事で何回かあ  
つて、そのトータルをここに表示しているものもございます。

もちろん、1回ごとの数字を表示することはできますので、見やすい資料にしてい  
きたいと思います。

(A委員)

では、次回からよろしく申し上げます。その他、何かございませんでしょうか。

続きまして、議案2「平成26年度事業計画」についてですが、説明をお願いします。

(事務局B)

それでは、平成26年度の実業計画について、ポイントだけ説明させていただきます。  
本日お配りした資料の2-1～2-7まででございます。

まず、未来館全体の事業の目的といたしまして、青少年活動サポートプラザには高校生を中心とする若い世代の人材があり、のびのび子育てプラザには子育ての実践場所が、山田駅前図書館には施設の利用者の活動を下支えする情報が豊富にあります。青少年支援、子育て支援、図書館の3つの機能の特徴を生かし、青少年を中心とした多くの市民が集い、交流を深めることができるような仕組みづくりを推進します。

そのための取り組みとして、連携事業の推進を図っていきたくと考えています。

次のページをお願いいたします。

青少年活動サポートプラザの事業計画でございます。まず大きな目的として、青少年活動サポートプラザは、青少年または青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場所を提供するとともに、その成長または発展に応じた支援を行うことを目的としております。

平成26年度の実業計画では、吹田市のトータルの実施計画というものがあるのですが、その実施計画や予算編成などで分類されている大枠の実業分類を利用いたしまして、その下に目的別に事業を分類し、そのさらに下に具体的な施策を表記いたしました。

1の施設管理事業は、基本的には指定管理者に委ねていくわけですが、丸投げではなくモニタリングなどさまざまな形でチェックしていくということになります。

④の利用者との意見交換の推進については、利用者懇談会の運営となっておりますが、現在の青少年フロア委員会がそのまま形を変え、指定管理者が主催で開催するということになりますので、そこで利用者の意見をこれまでどおり聞いていくということになります。

次に、2-4をお願いいたします。

のびのび子育てプラザの事業計画でございます。のびのび子育てプラザは、子育てについて学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、安心して子育てができるよう、必要な支援を行うことを目的とします。

また、一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業を実施し、児童の健全育成、保護者の育児負担感の軽減及び仕事と家庭の両立支援を推進します。大きな目標をここに挙げまして、それを基に大きな事業目標を立てて、そしてそれを達成するための施策をまとめております。

特徴的なものとしていたしましては、③子育て支援に関わる人材の育成支援につきましては、平成26年度からは、次のページのファミリーサポートセンター事業の会員さんの必須講座として一定の科目を位置づけまして、会員のスキルアップを図り、より安全な事業の推進を図っていきたくと考えています。

また、⑥多胎児家庭、外国籍親子への支援の推進でございますけれども、平成25年度は計画実施でしたが、平成26年度は、はっきりと事業として位置づけを行いました。

次に2-6をご覧ください。

山田駅前図書館の事業計画でございます。山田駅前図書館は、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に寄与することにより、青少年または子育てを支援する拠点において人と情報を繋ぐ役割を担うとともに、一般公衆の教養、調査・研究、レクリエーション、視聴覚教育等に資することを目的としております。

施設管理事業、図書館運営事業と大きく分類して、その下にそれぞれの目的、具体的な事業を示しております。特徴的なものとしたしましては、⑤の中で、のびのび子育てプラザとの連携事業として、ひとりのびのび読書タイムというものを実施いたしました。

平成25年度も実施しておりましたけれども、子育て中の保護者の方に一人での読書時間を提供するものでございますが、定員の3～4倍の申込者があり、大変人気のある企画でございましたので、これをさらに充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

(A委員)

ありがとうございました。

委員の皆さん、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

(J委員)

後程報告をさせていただきますが、今日の図書館のフロア委員会が出された意見です。

平成26年度から指定管理者制度が始まり、貸館業務と清掃、警備業務等が指定管理になるということですが、今の報告を聞く限り充実した館運営をされているということですが、指定管理になれば3階のフロアに違う方が来られますので、従来通りの利用が続くのか、ちょっと厳しくなるのかということを委員の方が聞かれていました。分かる範囲でかまいませんので説明をお願いします。

(A委員)

今、指定管理者の話が出ましたが、後程事務局の方から、その他のところで指定管理者の件でご説明いただくことにしておりますがどうでしょうか。

(事務局B)

それでは、今の質問も含めて、先にご説明をさせていただきたいと思います。

指定管理者制度については、前回の運営協議会の中で指定管理者の候補者が決まり、その後の議会で承認が必要という報告をさせていただいたと思いますが、昨年の12月議会で無事承認を得ることができました。



指定管理者となった団体は、前回ご報告しましたように、一般財団法人大阪市青少年活動協会・東京海上日動ファシリティーズ株式会社の共同事業体でございます。

大阪市青少年活動協会は、今北千里の自然体験交流センターの指定管理を受けている団体で、青少年の活動についてはよく理解されています。

また、東京海上日動ファシリティーズ株式会社は、ビルメンテナンスをしている大きな会社でして、その二つが一緒になってこの施設を管理していくということでございます。

前回は説明させていただきましたが、建物の管理運営と貸館業務だけということでございますので、青少年の居場所や事業に関しても、また、のびのび子育てプラザや図書館の事業に関しても、一切影響はないと考えています。

それと、先ほど中家委員がおっしゃったように、これまでどおりの利用が可能なのか、厳しくなるのかということでございますが、そこについては今業者と引き継ぎをしている最中でございますけれども、今の形を引き継いでもらうということになります。

ですから、甘くなるわけでもなく、厳しくなるというわけでもありませんし、特に問題はないと思います。

(A委員)

指定管理者についてご説明いただきましたが、基本的には今までと変わりはない、サービスの低下はないということと理解してよろしいですね。

(事務局E)

青少年活動サポートプラザの「事務局E」でございます。

事務局Bが先ほど申しあげましたように、指定管理者と協議中でございますけれども、今行っている形を基本的には引き継いでいただくという形で話を進めておりますので、特段何か変わるということはありません。

(A委員)

ただ指定管理者に変わりますので、しばらくは、きちんと引き継ぎをしていただければと思います。指定管理者について、他にご質問ございますでしょうか。

もし何か気づいたことがあれば、その都度言っていけば修正することもできると思いますので、その時はよろしくお願いします。

それでは、平成26年度の事業計画につきまして、特にご質問、ご意見がなければ、次に進めさせていただきたいと思います。

(B委員)

この計画と、先ほどいただいた平成25年度の計画と報告のまとめ方がだいぶ違って、平成26年度の計画の方が、より分かりやすくまとめられているのかなと思いました。



平成25年度から平成26年度にかけて特に新しくなった所やなくなったものがあれば教えていただきたいのと、平成26年度の計画には平成25年度報告にあった連携事業がなかった気がするのですが、これはどこかに入っているのでしょうか。

(事務局B)

2-1をご覧くださいと、細かい事業名はここには書いておりませんが、(2)の事業計画の各連携事業の中で複合施設の特徴を生かした連携事業の推進ということで包括的に説明させていただいています。

後はそれぞれの計画の中に、例えば先ほど申しました図書館の一人のびのび読書タイムなどは子育てと連携ということになりますし、事業については、それぞれ図書館で特設コーナーを設けているものはいくつかございます。

(J委員)

就労支援ボランティアというのは、連携事業にはならないのですか。

(事務局B)

ボランティアそのものが連携ではありませんが、結果として、2階に来るひきこもりやニートの子が居場所に通えるようになり、ボランティアが3階の方に繋いでいく、そこからさらに図書館で図書の整理をしたり、あるいはのびのび子育てプラザで手伝いをしてもらおうと、そういう意味では連携になります。この施設の特徴としては、非常に大きなことだなと思います。

(B委員)

年に何回するというものが入っていませんが、それは、これから詰めていかれるということですか。

(事務局B)

そうです。

(B委員)

あと、特に変わったものはありますか。

(事務局D)

青少年活動サポートプラザの「事務局D」です。

基本的に青少年活動サポートプラザの場合は、1年を通して、来てくださる青少年の方と話をしながら事業の展開をさせていただいております。

それとは別に、青少年活動サポートプラザではボランティアを募集しております、これからボランティアの充実を図りたいと考えております。今は、3階の交流ロビーで活動してくださっているボランティアを中心に募集しておりますが、今進めている事業として、2階の相談に来られている青少年がひだまり空間という場所に集まって、人と接したり同じ作業をしながら対人関係を築いていこうという事業を行っております、そこで活動するボランティアを募集しています。

ボランティアにはひだまり空間だけでなく3階でも同時に活動していただいて、ボランティアに2階と3階の繋ぎ役になっていただこうと、そういった募集を始めております。各大学にお願いして、近郊にある心理や教育、福祉など勉強されている学生さんを集め、ボランティアの充実を図りたいと考えているところです。

厳密に言うと平成25年度中に始めた事業になりますが、平成26年度も引き続き力を入れていきたいと思っている事業になります。以上です。

#### (事務局G)

のびのび子育てプラザの「事務局G」でございます。

のびのび子育てプラザにつきましては、基本的に就学前の親子の居場所、安心して子育てができる環境作りを目指して、事業を展開しております。基本的には、平成25年度と同じように、親子教室、育児教室、子育て講座を開催してまいります。

先ほど事務局Bから話がありましたように、2-4③子育て支援にかかる人材の育成支援のところで、具体的な数字はまだ盛り込めておりませんが、年間30以上の講座を、より体系的に組み直しまして、例えばドクターの話とか、看護師の話ということで、より実践的な子育てに関わる情報を提供していくように考えております。

また、④の子育てに関する情報の提供・収集でございますが、今も青少年活動サポートプラザと連携をしておりますが、吹田市のFacebookがございます。今までホームページだけだった情報提供をFacebookという新たな媒体を活用して、より若い世代、より広い世代に向けての情報提供を推進してまいります。

今も、吹田市のホームページに定期的に写真入りで参加者の様子を提供するとか、何人参加しましたよということを、事業をやりっぱなしではなく、事後のフォローも含めて情報提供を進めていきたいと考えております。

また、⑥の多胎児支援、外国籍親子の支援でございますが、多胎児支援については隔月で交流会を開催しております。さらに、保育付での多胎児家庭の座談会、交流会を開催しておりますが、外国籍親子の支援につきましては年数回の計画になっております。

今後は、南千里にあります国際交流協会と連携いたしまして、より積極的に外国籍の方にものびのび子育てプラザ、そして、ゆいぴあに集っていただいて、仲間づくり、交流ができるように取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

(事務局F)

山田駅前図書館の「事務局F」と申します。

図書館の事業報告、事業計画の府番の部分でミスがあり、申し訳ございませんでした。

例えば1-12を見ていただけるとわかりやすいかと思いますが、平成25年度につきましても、スポーツ推進室の指導員に来ていただいて健康講座を実施しましたように、初めは計画になかったものがいろいろと年度途中で企画が出てきて、やってみてよかったものについては、平成26年度も続けていこうと考えております。

特に、健康講座は体育館が指定管理者制度になりまして、体育指導員の方が本庁でお仕事をされるようになり、出前という形でこちらに出張していただきやすくなりましたので、これを活用しまして、多目的ホールを使わせていただいているいろいろな企画を考えていきたいと思っております。

また、先ほど事務局Gの方から、外国のご家庭との連携という話がありましたが、千里図書館には、建物内に国際交流協会がありますので、連携していろいろやっておられるのを参考にして、こちらの図書館にも英語の絵本などもありますので、英語での読み聞かせやなど、ここには載せておりませんが、今後検討してまいりたいと思います。

(事務局B)

先ほどのJ委員の質問とも関連しますが、平成26年度からの指定管理者制度で基本的には変わりませんが、今は利用の登録で1回来て、予約するのにまた来ていただくようになっておりますが、今後、インターネットで予約までできるような形で、指定管理の業者にはお願いしておりますので、そういった意味で利便性が図られるかと思えます。

(A委員)

少し難しい話になるかもしれませんが、今年度の事業報告と次年度の事業計画を作るときに、例えば前年度にはこういうことをやったけれども今回はそれはやらない、理由はこうだと、そして、平成26年度は新しいことをやっていきますということを分かりやすくしてもらったらいいかなと思います。大変だとは思いますが。

(事務局B)

そうですね。反省点を踏まえて、こういうところを変えていきたいとか、これはやってもあまり効果はないからやめるとか、そういったところをもうちょっと整理したうえで計画に上げるようにしていきたいと思えます。

(A委員)

非常に広範囲に事業を実施していただいておりますので、そこまでやっていただいたら最高かなと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、議題3「各委員会からの報告・意見交換」についてですが、最初に、青少年委員会からお願いします。

(G委員)

青少年委員会の「G委員」と申します。よろしくお願いします。

青少年委員会では、この3ヶ月間で会議2回とWhaleフェスティバルを開催しました。その会議の中で、Whaleフェスティバルについてや、大分前に話しましたルール作りの話をしました。

続いて、Whaleフェスティバルの内容についてです。大体見ていただければわかるかと思いますが、出演団体は10団体と前回より多かったです。

それから同日のイベントとして、1階のエントランスロビーで青少年のカフェやプラネタリウムを開催したため、いつも参加して演奏する高校生だけでなく、一般の方も多く来られ、当日の入場者数は130名となりました。

委員全体としても、大体似たようなイベントをやっているのですが、だんだん慣れてきている様子が見られました。また、反省を生かして、タイムキーパーを置くなど時間の調整もできました。

最後に反省会の中で、無事やり遂げることができてよかった、自分自身の成長を感じたといった意見が出ました。ただ、今回は準備期間がすごく少なくて、会議は2回ありましたが、その会議でもWhaleフェスティバルのことだけでなく、他の議題もあったので、かなり準備期間は少なかったのですが、イベント自体はうまくいきました。

前回のWhaleフェスティバルと大体同じ内容だったのですが、今後は新しいことにもチャレンジしていこうと思いました。

最後に、吹田市の広報課、吹田市のケーブルテレビの方が取材に来られて、準備から当日までの様子が放送されました。よろしければご覧ください。以上です。

(A委員)

ありがとうございました。

私も、初めてWhaleフェスティバルを見させていただきまして、ものすごい迫力で、若い者の力を感じましたし大変よかったと思います。高校生があれだけのものをやっている、今の若い人たちは素晴らしい音を出すなあと驚きました。ご苦労様でした。

(G委員)

ありがとうございます。

(A委員)

今のことについてご質問等ありましたらお願いします。それでは次にまいります。

青少年フロア委員会の開催はありませんでしたので飛ばします。ご了承ください。  
それでは次に、のびのび子育てプラザフロア委員会からご報告をお願いします。

(I 委員)

のびのび子育てプラザフロア委員会について、I 委員からご報告させていただきます。  
昨年12月7日に平成25年第6回目のフロア委員会を開催いたしました。

子育てフロア委員会の任期は昨年までございましたので、最後のフロア委員会になりました。当日は事務局から利用状況や事業報告が行われまして、またさらに今後の取り組みの内容のご説明がございました。

そして、最後のフロア委員会ということでしたので、各委員さんから1年間の総括という形で、自分の感じたこと、フロア委員会でどういう役割を自分が担うことができたかなど、いろんな感想を述べていただきました。

さらに具体的には、お手元の資料に議事内容報告があると思いますが、ここに主だった当日の質疑応答を、質問1から質問4まで記載させていただいております。

質問1については、今、木製の滑り台や砂場があるのですが、貼ってある使用方法が見にくいので改善をお願いできないかという質問でした。

質問2については、スペースの有効活用に取り組んでもらっているけれども、さらに、プラスアルファで、今日は何時からどんな取組をしているかということがわかる形にしていれば、より参加がしやすくなるのではないかという趣旨の質問です。

質問3につきましては、平成25年、平成26年と続けてやってもらっているのですが、多胎児支援や、この地区は新しい地区なのでけっこう通勤族が多くて、そういう方たち向けの企画等を、周りに頼る人がいない子育て中の人にとって非常に心強いというご意見がありました。

さらに、ここにありますように、高齢出産の方への取り組みもしてほしいという要望を出させていただきました。

質問4については、大型遊具を作っていただきたいという提案をさせていただきまして、作るということで検討に入りました。その作り方については、ここに参加する方たちもお手伝いする形で、逆に言えば遊具を作るというイベントの形をとって、作って遊びましょうかという提案をさせていただきました。これに対してQ&Aの形でご回答いただいております。

子育てフロア委員会では、活発な意見を出していただくためにも、提案したことに対して回答していただいておりますので、委員の方が非常に積極的に意見を出してくださっています。非常にいい雰囲気です、活発に意見交換が行われておりました。

その成果としまして、昨年のフロア委員会では、ゆいびあ全体に関わる事項、例えば小学生の居場所の問題、広報活動の充実、またエントランスロビーの掲示の仕方等につきましても議論を行って、この運営協議会に提案させていただいた経緯がございます。

先ほど言いましたように、昨年末で任期満了という形で、今年は11名の委員で2月8日に、平成26年第1回フロア委員会を開催する予定になっています。

この委員の中には、のびのび子育てプラザを利用している子育て中のお母さんも3名いらっしゃいます。そういう方たちのご意見は非常に大事なので、積極的に発言を求めて話していただくように努めていきたいと思っております。特に、のびのび子育てプラザとしては、使いやすい施設であったり、さらに発展して全市的な形での子育て支援の拠点になるように議論を重ねながら提案をさせていただきたいと思っております。

また、フロア委員会の意見をこのような運営協議会の場で図っていただき、今回も小学生の居場所づくりなど前に進んだ取り組みもありますので、今後も提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。簡単ですが、子育てフロア委員会からの報告とさせていただきます。

#### (A委員)

ありがとうございました。

では先に進ませていただいて、後程総括的にご意見があればお伺ひしたいと思います。

次に、議題にはありませんが本日山田駅前図書館フロア委員会が開かれていますので、J委員からご報告よろしくお願ひいたします。

#### (J委員)

今日は午後2時から4時までフロア委員会を開催しまして、8名の参加がありました。P委員から図書館の事業報告をいただきました。その中で、前回も出ましたけれども、中高生という言い方はどうなのかということで、図書館ではヤングアダルトという表現をしますが、なかなかYAという言葉が浸透しないので、中高生サポーターではなくてYAサポーターという表現はどうなのかなとか、いろいろな意見が出ました。

やはり13歳から18歳ぐらいの方に図書館のお手伝いをしていただきたいということがあります。

それと、先ほど健康講座というお話が出ましたが、その中でやはり保育の問題が出ておりました。のびのび子育てプラザとは、のびのび読書タイムでもお世話になっておりますけれども、図書館で何かをするときに保育付ですか、というお問い合わせは結構あるようですね。

先ほど事務局Dからもご意見が出ましたけれども、ボランティアということで、2階・3階だけでなく、保育ボランティアというの、今お話を聞いていて必要なのかなと感じました。というのは、中央図書館の方では保育ボランティアがいて、そちらの方では保険も入っておやつ代などもいただいている保育があります。



しかし、他の図書館ではそういったことが一切ないので、利用者からお金をとらない保育ボランティアによって講座の間お子さんをお預かりする、そういった講座設定が必要なのかなと思いました。

あと、恒例の図書館福袋を3・4歳から小学校6年生までやっているのですが、やはり好評で、大人向けができないでしょうかというご意見が多かったです。世代を選ばないので、絵本があってもYA向けの本があっても、ちょっと大人向けの小説があってもいいのではないかなということで、図書館の方がいろいろ検討してくださるということでご報告いただきました。

それと、図書館見学というのがありますが、どうしても近隣の小学校になってしまうんですね。ここにいい図書館がありますよ、といっても授業の一環での施設見学になりますので、吹田全域からここに来ていただくのは、今のところちょっと厳しいということでございました。

また、教育委員会の方へのお話もよろしく願いいたします。

それに加えまして、図書館だけではなく全館を、例えば他市から見学で来られることがあると思うんですね。

それなりの立場の方が見学に来られるかと思うのですが、そうではなくて、吹田の自治会に声をかけるとか、公民館の行事でどうですかとか、全市にお住いの方に声をかける手だてがあるのではないかという意見が出ました。

また、毎月この日は「ゆいびあデイですよ」ということで、貼り紙をしてゆいびあの紹介をする日があってもいいのかなという意見がありました。それは、先ほど出ていた連携事業の一つになるのかなと思うのですが、そういうのはどうかなという意見が出ました。

毎年図書館は、数珠つなぎ講座という催しを開催しておりますが、昨年の山本館長の講座を、別の場所で内容を知ることができないですかという意見も出ていました。当日の資料があれば欲しいという意見もありましたので、またご検討ください。

それと、図書館にどういう講座がいいですかということでアンケートをいただいておりますので、そのアンケートを次年度選んでいただいて、また山本館長の講座が受講できればいいなあと、私どもは思っておりますので、またご検討のほどよろしくお願いいたします。

また、図書館もFacebookやツイッターをやっておりますので、皆さん是非ご利用くださいということです。

あと、図書館では図書館マーク「すいぼん」というものがありますが、やはりそういったマークのようなものがあると、ここが図書館と分かるようになればいいんじゃないかなという意見が出ております。皆さんも「すいぼん」をよろしく願います。

それと、委員の中から、3月25日に「すいすいまつり」をメイシアターで開催するので是非お越しくださいということと、手作り絵本を南千里の講座でされている方がいます。手作り絵本の発表や展示をいろいろな施設でしたいのですが、なかなかその場所がありま



せんので、もしここを使っていいよという意見があれば、また教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(A委員)

ありがとうございました。

それでは、すべての委員会からの報告が終わりましたので、何かご意見があれば意見交換をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(K委員)

今図書館の方がおっしゃられていたことと関連しますが、4月から12月までの事業実績の報告を聞いて、たくさんのことをやっておられるのだなと思いました。

ただ、我々の地域の人たちがこういった内容をどの程度理解できているのかなと、ふと思ひましてね。例えば、ビブリオバトルですが、次の定例会が2月8日にありますが、自治会に回覧を回そうと思っています。これは、各戸に回りますからね。発表は別として、できれば多くの人に観戦してもらえたらいいかなと思っています。

第1回には私も出まして、なかなかよかったなと思っていますので、是非、観戦者を増やしたいなあと思っているところです。ですから、やはりどういう形で広げていったらいいのかなあと悩んでいます。せっかくいろいろな催しをやっておられるのですから、やっぱり地域に知っていただくことが、私ら地域を代表して出てきている者の課題かなと感じましたし、努力したいと思っております。

(A委員)

それに関連してですが、実はこの1年間で、例えば自治会を通じてポスターを貼ったりしたというのは数回しかなかったんですね。それはそれで、いい悪いは別にして、実は12月23日のWhaleフェスティバルでは、たくさんポスターを作っていて、全部の自治会に掲示をして、我々のところの理事会でもきちんと報告をしているのですが、その効果がどの程度あるのかなということも含めて23日は見学させてもらいました。しかし、残念ながらこの件に関してはあんまり効果なかったようです。

今、K委員がおっしゃったように、私たちはここの地区を代表して出てきていますので、ここの利用を気軽にできるような進め方、この間も、事務局Aと話をしていたのですが、なかなかなじみがないと入りづらいんですね。私も、以前はなかなか入りにくかったですけれども、今は自由に出入りしています。こうなったらしめたものですね。何かイベントをやるときに、みんな足を運んでくれるようになると思いますから。

ここで、自治会が率先してやることについて、この場でいいかどうかということもありますけれども、できるだけ地区の皆さんにかわいがってもらえるような宣伝を、自治会連

合会でやっていけたらと思いますので、また、皆さんの知恵を拝借してまいりたいと思います。

(I 委員)

子育てフロア委員会でも、広報について毎回いろいろ議論が出てくるのですが、例えば今のチラシをお配りいただいて、結果的に各自治会の掲示スペースというものがある、いくら配っても掲示できないということもあったりして、できなければどこへいくかというゴミ箱へいっちゃうんですね。どれだけ効果があるのか、そういうことももちろん考えないといけないんですけども、私は少なくとも、ゆいぴあがこの場所にあるということを知らせるためにも、来た人が今何をやっていて、近日中にどんなことをやるのかということがわかる形の掲示が必要ではないかと思っています、

ここにいらっしゃる方はたまたまこの地区に住んでいるので、こんなことをやっているんだということがすぐに目に入ってくるし、私たちも運営協議会に入れさせてもらい、ものを言わせてもらっている関係で、そういう目でもってゆいぴあを見ているわけですね。

子育てのみならず、トータルのこと、例えばあそこで子どもたちが何をしているのか、あれでいいのかなといった目で見ています。実際に現場に来ないと、なかなか広報活動ではわからないところがある。

子育て中の若いお母さんもいらっしゃるので、例えばメール等でお互いに情報交換しておられるみたいなんです。ただ、今市報やホームページなどでいろんな活動が出ていますが、市報についてもスペースが2～3行しかありません。興味のある人はそこを見るけれども、興味がなければ見逃してしまってなかなか頭に残って来ない。何が一番ベストなのかは非常に難しいですが、費用対効果を考えるときに、身近から少しずつ改良して行って、少なくとも来館した人には、この館で何をしているか分かるようにする必要があります。

連合自治会では、こうしたいけれども単一自治会ではそうはいかなかったり、なかなか難しい部分もありますし、いつも出てくるのがその話なんです。

子育てフロア委員会でもっと検討することがあるのではないかと、なぜエントランスの広報のことなんだということがあったかもしれません、極端なことを言うと、3階に受付がありますが、トータルスペースが限られているので、例えば子育てを3階にもって行って今の受付場所を下にもって行くとなると、小さいお子さんを乳母車に乗せてどうやって上に行くのかという問題になりますしね。

(A 委員)

たくさん来館していただいて嬉しいですけど、逆に多すぎると困るということもありますよね。

(事務局B)

子育てのイベントのときに、非常にたくさんの方が1階に来られて、500人くらいだったと思いますが、怪我人が出るのではないかとということもありました。

しかし、それは特別なことなので、普段はできるだけたくさんの人に来ていただきたいと思っています。

(H委員)

今のことに関連したことですが、私もよく図書館を利用しますし、駅から電車に乗るときに見たりしているのですが、うちの地域は子育てをされているお母さん方は、たぶん自治会の組織に入っていない方が多いと思うんです。山田西2丁目、3丁目がそうなんです。というのは、分譲マンションで管理組合に入っていたら単一自治会を作って連合会に入っておられるのですが、賃貸マンションが大分増えてきています。そういった方は全然自治会には入っていない。ですから、地域の子育て支援のところには行かないわけですよ。だから、そういった方がここを利用されているのではないかなと思うんです。

それともう1点、私も南千里の図書館もよく利用させてもらいます。最近、子育ての子どもの居場所ではないんですよ。高齢者の居場所にならないようにしてもらいたいなど。というのは、もう図書館がそうなっているんですよ。南千里も、朝10時になったら並んでおられて、まず新聞を見られている。ここだけではないですが、そういった方がおられるということと、駅前のコーヨーの前でもありますよね。もちろん南千里でもあります。

女性は少ないですが、男性の方が行くところがないから、朝から夕方までいらっしやいます。

(M委員)

でも、居場所は必要ですよ。

(H委員)

今、子どもさんたちに使ってもらっていますから、行政の方でも高齢者の居場所作りもたぶん必要になってくると思います。

老人会も各地域にあります。活動されている方は1割で、それ以外の方はこういった施設に来ている。子どもだけではなく、そういったことも考えてもらいたいと思います。

(M委員)

今の話にちょっと関係があるのですが、ディスカッションをして1年経って総括をやりますよね。その中で、「こういう問題点がある。こういうことがよかった。」と言うことが、行政に反映するようなシステムになっているんですかね。

ここでのディスカッションでは、有益な話がたくさん出ていますが、それが反省点だったり、行政に関係があることも出てきているんですよ。例えば今の話も、一部はそうだと思うんですよ。

そういったものを、何らかの形で市の方に申し立てるようなシステムになっているのですか。この会議の中で、そうかそうか、それは困るなあというだけに終わっているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

(A委員)

委員さんがここに座っていますが、事務局は全員が市の職員さんなので、それを持ち帰ってくださっていると思いますが、その辺はいかがですか。

(事務局B)

ここは、いろいろな意見をお聞きする場ですので、当然今お聞きしたお話はすべて議事録にまとめて、行政内部で検討すべきことは検討する形になっております。

(M委員)

先ほど子育てフロア委員会の報告がありましたが、それを総括することは非常にいいことだと思いますが、質問3で「高齢出産のママ向けの取り組みを検討する」というのは、何かよくわからないんですよ。しかも、これを受けて事業化したいと書いてある。これは、質問と回答の整合性が果たしてきちんととれているのかということとか、図書館の話題がいろいろありましたよね。

高齢者が利用することによって若い人が排除されているなら別ですが、そうでなければ高齢者が利用したっていいじゃないかと思います

僕は、排除の論議がこういう場で行われるというのは、非常によろしくないんじゃないかと思うんです。だから、その場合は、高齢者も利用する、青少年も利用する、そういう風に考えるべきであると思います。

そういうことは、ここで話し合ってもだめだから、ここでそういうことが話題になったので行政に申し述べると、こういった意見があったので了承してくださいというのが、この会議の本来の目的だと思います。

(H委員)

今の話は誤解されています。

私が言っているのは、マナーの良くない高齢者が増えてきたということです。高齢者を排除するということではありません。

(A委員)

これはすぐに解決する問題ではありませんし、開館してまだ3年ですから、そういうことが出てきて、未来館としても目に余るという状態になったら考えていかなければならないと思いますが、そういうことが特に目につかないようであれば、目に余ったときはどうしたらいいのか、ということは今のうちから考えておいたらいいかもしれませんね。

(事務局B)

高齢者に限らず、マナーの問題はあると思います。先ほど排除ということではないとおっしゃっていましたが、ここの施設は青少年が主ですが、当然青少年以外のいろんな年齢の方がここで関わり合うというのが、結果として青少年の健全な育成に資するということが、もともとここを立ち上げたときの基本構想の中でも謳われています。

子育てに関わるというのは、お母さん方だけではなく、高齢者も来ていただいて、3階も平日の午前中は空いているので、高齢者にも使っていただいて、いろんな方と関わってもらうというのは、むしろこちらもありがたいことだと思います。

(F委員)

今のお話で、本来はその人が自分らしくその場に安心していられて、そこでいろんな人たちと関わってそこから何かをしていこうと、そういうのが居場所なんですよ。

先ほどのお話で、高齢者の方がお越しになられているのがどういった形で来られているのかわかりませんが、本当にそういった居場所がなくて来られているのであれば、地域の中に高齢者の方が自分らしく人と関わって世の中で活動していこうという居場所がないということの結果、ここに来ているということになる。

それは、行政としてもすでにされていると思いますけれども、地域の中での高齢者の居場所作りがうまく機能していないのであれば見直す必要があるということで、持ち帰られた方がいいと思います。

もう1点、図書館の方で子育てといろいろな連携が進んでいるなあとと思ったのですが、青少年の方では、多くの都市で中学になったときに不読率が非常に向上するという傾向があります。本を読まなくなり、事務的読書はするけれども自発的読書が落ちるということが傾向として言われておりまして、そういう意味では中学生の不読率をどう解消していくのかということは、図書館と学校との連携も取り入れていった方がいいのかなと思います。

ビブリオバトルなんかも学校に案内を出して参加を促すということもあるでしょうし、そのときにヤングアダルトというのが中学生にどう響くかはわかりませんが、その辺は、現役の中高生にとって一番ヒットする言葉がいいのかなと思います。

後もう1点、W h a l e フェスティバルの報告がありましたが、これは議論する内容ではないかもしれませんので、今後のためにということで言わせていただきますと、目的のところ「あまり来られていないので」ということが書いてあるんですね。それでしたら、

どれくらい来られたのか、どれくらい知ってもらいたいかという目標が設定されるべきでして、目的はあるけれども目標がわからない。180人くらい来られたという記載はありますが、これが成功だったのかどうかという判断はつかないわけですね。

それから、この地域の中でこの場所を必要としているのはどういう人たちなのかな、誰に知ってもらったらいいのかなということですよ。ここがなくても、いきいきやっつけられる子どもはいいですけど、こういう場所が必要な人は誰なんだということですね。

そういう子たちにどれくらい知ってもらえているのかな、という問いをした方が、社会的には意味があると思うんですね。その際の方法として、このバンドというのがいいのかどうか。順番としては目的、目標があって手法ですので、人数有りきでやっていると、同じような人たちが増えていくというだけであって、本当にここに来てほしいとか、ここを必要としている子供たちに届くのかというのは別になります。

何年も続けているとマンネリ化も出てくるので、目標からきちんと確認をされていくといいかなと思っています。

(A委員)

ありがとうございました。

(K委員)

さっきの高齢者の件で、私の個人的な意見なのですが、やっぱり子どもさんと高齢者との触れ合いの場をどこかで設けたらどうかと思います。というのは、私も小学校3年生の子どもと高齢者との話し合いの場を設けてもらったら、子どもが「おじいちゃんの小さいころは何して遊んでいた？」と聞くわけですよ。「テレビがなかったから外で遊んだなあ」と言うと、「テレビがないというのは、お金がないから買えなかったのか」と、こう言うわけです。

今の子どもの感覚は、テレビがあって当然だと思っているわけですね。いろいろそういう話をしていたら、子どもも一生懸命になってメモを書いているわけです。

チャンバラごっこをしたと言ったら、「チャンバラって何？」とか聞くんです。今の子どもは時代劇もあまり知らない。そういう機会を得て、子どももけっこう一生懸命聞いてくれるし、僕らも久しぶりに孫の世代に入って楽しい体験をしました。

時間があれば、3階の部屋を借りて1時間でもそういう場を設けるとか、そういったことをしていただけるとまた違った発想ができるのかなと感じました。

(A委員)

私の感じているところでは、H委員は目に余るような形になってはというご心配があると思うんですよ。その点は我々も注意して見ていった方がいいと思いますので。



(C委員)

中学校の代表として来ております。

先ほどの話で言われていたように、今の中学生は本を読みません。この案内は、早速、吹田市の中学校18校に回したいと思います。

今の中学生は、時間があればゲームかスマートフォンで、メール、ネットしています。学校現場としたら、読書の時間をあえて作らないといけないというのが現実です。

小学校では、あんなに本を読んでいたと保護者の方もおっしゃいますけれども、中学に入ったら違うところに興味・関心がいっているなあと感じます。

(F委員)

3階にいる子たちが、本のおもしろさに触れるきっかけがあればいいなあと思います。

(C委員)

学校の図書館も開館しておりますので、明日、吹田市の中学校18校にチラシを回したいと思います。

(G委員)

僕は塾の講師のバイトをしていて感じるのですが、中学生が本を読まないのはスマートフォンのせいだけではないと思うんです。というのも、学校へ行って、部活をやって、塾に来て、帰ったら夜10時を過ぎていて、ご飯食べてお風呂に入って寝るという生活で、本を読んでいる時間はないんです。ですから、どこかでそういう支援ができればと思います。

(P委員)

図書館ですが、高齢者のマナーに関して、目に余るようなことは困りますが、大活字本のコーナーを設けたり、法律が変わり、対面朗読という目の不自由な方への朗読サービスがありまして、今までは障害者手帳を持っている方に限られていたのが、高齢者の方で普通の本が読みにくくなった方でも利用できるように変わったように、図書館としては、高齢者の方を歓迎しております。

実は、お子さん向けの「ブックスタートのひろば」や「おひぎで絵本」をボランティアの方にもお手伝いいただいているんですけども、お話の語り手やわらべ歌など、ボランティアの方に担っていただいております。その中には高齢の方も多いです。

そういったように、いろいろな形で図書館でも高齢者の方がボランティアとして支えてくださるととても嬉しいなあと思っているところなんです。

また、YAサービスで言いますと、山田駅前図書館は青少年活動サポートプラザとの連携も大事にしているところですので、YAコーナーは、吹田市の図書館の中で一番冊数が多くなっています。



それと、中高生サポーターというものを募集しておりまして、その子たちがどんな風に活動したいかを聞いた上で、カウンターで貸し出しの体験をしてみたいとか、図書館のいろいろな仕事を体験してみたいとか、読み聞かせも、この前にしてもらいましたし、おすすめの本を書いてもらったりもしています。

中高生サポーターに応募するような子たちは、ものすごく本好きで、いっぱい本を読んでいる子たちなのですが、今の問題は、不読の子とたくさん読む子との差が大きいことかなと思います。おすすめの本を書いたものを載せる通信も計画してまして、それを各学校に配ったりなども考えておりますし、中高生に向けたサービスも頑張っってやっていきたいと思っています。

先ほどから話題になっているビブリオバトルですが、1回目を昨年度の2月に行いまして、来月3月9日に第2回目を計画しております。

ここが夢つながり未来館なので、1回目のテーマが「夢」だったんですね。2回目の今回は「つながり」というテーマで計画しております。

おもしろいと思った本に応募していただいた発表者に一人5分で話していただいて、次にそれについて3分間で聴いていただいていた観戦者がここをもうちょっと話してほしい、この意味はどういう意味かといった補足質問をし、それを5人繰り返して、観戦者はどの人がよかったかではなく、どの本が読みたいと思ったかを投票し、チャンプ本を決めるという企画です。

この企画に、是非皆さん、K委員のように是非観戦者としても参加していただけたらと思います。自治会の方で案内を回覧したり貼ったりしてくださるとのことなので、後で何部ぐらい必要かおっしゃっていただけたら用意しますので、是非よろしくをお願いします。

最後になりましたけれども、事務局Aの講演会の案内を1週間ほど前に送らせていただいたんですけれども、たくさんの運営協議会委員の方に参加していただきまして、ありがとうございました。おかげさまでいい催しになったと思っています。以上です。

(A委員)

ありがとうございました。

(O委員)

先ほどM委員の方から、子育てフロア委員会のところで質問も出されておりますので、I委員から報告はありましたが、私の方で少し補足をさせていただきます。

質問3のところ、こういうことはのびのび子育てプラザで実施できるのかということですので、今後検討させていただきたいと思います。

例えば、特に転勤がこの時期多いということで、周りが全然知らない人ばかりの中で子育てをされていて、吹田市の中にどんな子育ての支援があるのかという情報もなかなか入らない中で孤立されている部分もあるという意見も出されています。

確かに、そういう実態があるんだろうなあと思いますので、来年度の企画で少し交流の場を設けられたらいいなあということで検討をしております。5月の連休ごろまでに実施できたらいいなあと考えています。

それから、高齢出産ママ向けの事業というのは何なのかと先ほどお話がありました、最近特に高齢で出産されるお母さんが増えている傾向があります。若いお母さんたちの輪の中になかなか入りにくいということもあるし、高齢で出産したママなりの悩みがあるというご意見が出されました。それが、のびのび子育てプラザの中だけで本当に実施できるのかという問題もあると思うんですね。

ですから、保健センター等で何かそういった関係の事業がされているのか、検討していただけるのか、そういったことも行政の役割だと思っていますので、すべてをのびのび子育てプラザで解決していくのではなく、のびのび子育てプラザでできることと他との連携で実施が可能なのか、検討していきますので、ご理解いただけたらと思います。

(J委員)

長期整理期間が2月11日からありますが、今後、コーナーの設置を図書館で考えていますので、それも一つの連携に繋がるのではないかなと思います。

それと、後でお話があるかもしれませんが、2月8日に吹田市環境フェスタありますよね。図書館の方でも関連本を設置することになりますので、いろんな形で連携がとれていくのではないかなと思います。

(A委員)

ありがとうございました。

(事務局A)

数珠つなぎの講座では、ご好評いただいてありがとうございました。

資料がほしいということですが、参加・体験型のワークですので、資料だけをというわけには残念ながらいきません。また、別の機会にご参加くださいということでお伝えください。

それから、事業に関してですが、例えば高齢者と子どもたちとの交流といえ、ややもすれば昔遊びということになるのですが、未来館で言えば、高齢の方が若者の文化に触れるという逆の向きもあると思うんですね。例えば、孫のやっているゲーム機を使ってみようとか。そういったところにニーズがあるのかということも考えていかなければいけません、こうした発想もできると思います。

また、そうした繋がりができてくると、いろんな企画に来てもらえて、子どもや青少年をキーにしてそれに高齢者の方や親の世代が関われる、そんな切り口でやっていくといいのではないかと思います。

あと、高齢出産のママ向けのところもそうですが、なかなかこの地域性の中で光が当たっていない、10代のお母さんたちはここにはなかなか来られていないので、今の利用状況はたくさん使っていただいている貸館の方も充実しているのですが、今まで利用層になりにくかった人たちに目を向けて事業を展開していくということが必要だと思います。

もちろん、フロア委員会で実際ご利用いただいている方のニーズを聞くと同時に、社会状況に目を向けながら事業を展開していきたいと思いますので、またそういった視点でもいろいろご意見をいただければなあと思っております。

(A委員)

どうもありがとうございました。

それでは時間も来ておりますので、最後に何かありますでしょうか。

(事務局B)

これはJ委員からご質問をいただいております学習室の件ですが、未来館は10時開館ですが、15分早めに開けようということで、正面玄関は9時45分に開けています。

ただ、学生さんは、多いときは9時45分の開館を待って外で並んだり、うろうろされています。それが、かなり寒いのかかわいそうだというお話をいただいていた。

中に入れるというのは大きなルール変更になりますのでなかなか難しいですが、せめて風除室に入れたらどうなのかなということで、内部でも検討したところ、一つは図書館の横に返却ポストがあってその回収を9時半から10時の間にするためにワゴンが来るのでそれが通れるのかということ、学習室以外の一般の利用者もここに入り込むことがないのか、また、点字ブロックがありますのでそれを大勢が塞いでしまうのはいかなものか、あるいは、9時から一時預かりが始まりますので、一時預かりのバギーがそこを通れるのか、といったことがありました。

(J委員)

ベビーカーでお子さんを連れて来られた方がおられて、今、9時45分に開くと聞きましたが開けてもらえないときもあると聞いたんですよ。

警備員さんの中には10時からしか開けられませんかという方もいると聞いたので、ベビーカーや子どもを連れて来られている人が、寒い中外で待つのはかわいそうじゃないかということで、せめて風よけのところだと思ったんです。

(事務局E)

9時45分には、いつも開いている形にはなっております。

(J 委員)

私がお話したときは、皆さん入れてもらえないという方たちだったんですよ。

(事務局B)

以前、早い時間に中のロビーまで入れたことがあったようですが、ちょっと混乱してしまって、入ったら上まで上がってしまったことがあったんですね。それで、一度元のルールに戻したと聞いております。

(J 委員)

私の解釈では、10時からというのが大前提だったので、ちょうど寒い時期でしたので、それはちょっとかわいそうだよ、あそこで風邪引いたら困るよねという話があって、寒い時期や雨の日だけでもいいのですが、ちょっと融通を聞かせてもらえませんかというご相談でした。

(事務局B)

学生さんのことかなと思っていました。

(J 委員)

学生さんは頭にはなかったです。

(事務局B)

逆に今度は、学生さんが風除室に混在するということになりますね。いつも一斉に上へ上がってきますので。ちょうどその議論をしているときにそのお話があって、今は守衛さんが先頭に立ってゆっくり歩いて学生さんを誘導していますので、その部分の混乱はないのですが、風除室に大勢がいる状態は良くないと思います。

ですから、おっしゃっていることはわかるのですが、現実問題としてあそこにたくさんの方がたまるのは具合が悪いかなあとと思います。

(J 委員)

皆さん、10時前に集まっているのでたまっていますよ。

(事務局B)

今はもう9時45分に開けるということになっています。

(J 委員)

わかりました。

(事務局A)

ただ、9時45分に開くという話にさせていただく必要はないと思うんですよ。

つまり、ここは開館10時なんですから、9時45分がまたどんどん早い時間になっていくので、開館が10時である以上、どこまでそれを柔軟に対応するかという話はありませんが、9時45分を開くんだという話が公式にオープンになってしまうことに懸念はあります。

(B委員)

小さいお子様連れたちは、なぜ10時からなのに早く来られているんですか。

(J委員)

それはわかりませんが、きっとイベントがあって楽しみにしておられるんでしょうが、普段も早く来られていると思います。

(B委員)

それだけ早く来たい人が多いんだったら、早くから開けることを長期的にやればいいのかと思います。10時開館ではなくて、9時半開館とか、9時開館を検討することは当然のことかなと思いますし、特に子育て世代のことを考えると、10時って遅いですよね。8時でもいいぐらいの子どもたちもいるわけで、行き場所がないことを考えると、朝を早くして夜を早く閉めても別にいいのかなと思うんです。

今僕は何も知らずにしゃべっているのですが、実は夜は夜で固定客がいるんだったら別の話ですが、今は10時と決まっているからそれまでに開けるかどうかという議論になっていますが、ニーズがあるのであれば9時半からとか、もしくは冬だけとか土曜日だけとか、そういうことを考えるのは難しいですか。

(事務局B)

そうですね。条例改正などの大きな問題はあります。

もともとその時間に設定したのは、ここを立ち上げるときに、地域の自治会の方との話し合いや準備会を開いた中で決まったことですので、それをすぐに変えるというのはなかなか難しいかなと思います。

ただ、それは立ち上げる前の想定で決まったことですから、立ち上げてみて、やっぱりこれがいいのかなという意見がたくさん出てくるようでしたら、そういったことも考えられなくはありません。また、地域にお話を聞いてからということになります。

(事務局F)

図書館の「事務局F」です。去年の夏に図書館利用者向けに吹田図書館全体でアンケートをとり、ご要望や苦情などいろいろなご意見をいただきまして、その中に開館時間のこともありまして、かたや早い時間から開けてほしいという方もいらっしゃれば、もっと夜遅くまで開けてほしいという方もいらっしゃって、なかなか一概に全部の要望を叶えるのは難しいんですけど、できるだけ市民の方に使いやすい施設を目指していきたいと思っていますが、すぐにとというのはいろいろな条件がありますので、難しいのかなと思います。

あと、マナーとかいろんな図書館の話題が出ましたが、核家族化が進んで、年配の方と若い方がお互いの生活を知らないということがあるのかなと思います。若い方は年配の方が席を陣取ってずっとあの人たちがいるということをおっしゃったり、逆に年配の方は、落ち着いてゆっくり読書を楽しんでいるのに、「誰々ちゃんこっちよ」とお母さん同士がしゃべっていたり子どもが走ったり、あれはしつげがなっていないと非難される方もいらっしゃいます。

今日ご提案があったように、この3施設でいうと図書館が全世代を受け入れている施設ですので、図書館が中心になってやるとか、山本館長からご提案があったように、逆に、若い世代の方を知っていただくといったように、何か世代交流でお互いの世代を知っていただくということを事務局で考えていきたいと思っています。

(A委員)

ありがとうございました。

では、開館時間についてはいろいろな問題があると思いますので、一度こういう意見があったということで持ち帰っていただけますか。

(事務局B)

またアンケートをとるなど、利用者の意見を聞く機会を設けて、オープンしてみてもどうだったのかということをお聞きしていけたらと思います。

(A委員)

先ほどあったように、開館時間を45分にしたらどうだとか、でもそうしたらまた並んだら30分に、といったことも起こってくるので、その辺のところを検討していただきたいと思っています。

なかなか変えるということは大変なことだと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、この辺で質疑を終わらせていただきたいと思っています。

議題3の「その他」について、事務局から特になければ、最後に、次回の運営協議会の日程を決めたいと思います。

次回は来年度、5月の連休明けの開催となります。

5月7日（水）、8日（木）、9日（金）のいずれかで決めたいと思います。  
すでに、ご予定がある方は挙手をお願いします。では、8日の木曜日でいかがでしょうか。  
ご異存がなければ、5月8日午後7時からということにさせていただきたいと思いますが  
よろしいですか。

今日は盛りだくさんのご意見があり、非常に内容の濃い議論ができたと思います。  
最後に、B委員からよろしくお願いします。

（B委員）

今日は、未来館をよくしていくための意見がたくさん出たと思っています。

青少年の施設でいえば、普段は、出会わないようないろいろな人たちと出会う場所だ  
ということが、今日の2時間で僕なりによくわかりました。

ですから、青少年向けだからといって青少年だけでやって終わりではなくて、例えば、  
今バンドでがんばってくれている人たちが、高齢者向けにリクエストをとってその曲を演  
奏してみる、小学生向けにアンパンマンを弾いてみるとか、誰々向けというのがあると、  
お客さんも来やすいと思います。でなければ、自分は関係ないと思って来なくなります。

逆に、青少年施設ですが、おじいちゃん向けの子育て講座とか、今まで仕事ばかりして  
きたけど自分の孫とどう付き合ったらいいのかなど、繋がりを作るのは、対象が誰であっ  
てもこの場所を経由して繋がっていければいいかなと思いました。

世代間もそうですし、学校という話もありますし、あとは個人的に、高齢出産ママとか  
転勤族とか、企画を打ったらたぶん敏感な人たちだと思うので、この場所を知って貰え  
たら来てくれるのではないかと思います。

それも大事ですが、一方で、先ほど話に出ていた若いお母さんをどう連れてくるのかと  
いったことや、意識の高い子しか来ないのであれば、例えば、どこかの高校の先生をつか  
まえて、そのクラスの授業でやってもらえば、クラスの本を読まない子、勉強ができない  
子が、普段の授業だったらやらないんだけど、外のイベントであれば、手伝ってくれる  
ということがあると思います。

実は、僕が関わっている箕面の小学校の話ですが、本屋を回って、そこの店長さんに、  
子どもたちが書いたポップ広告を置いてもらいたいと話をしたところ、お店の方も結構協  
力的だったんです。

図書館もそういうことができると思うので、学校といい関係を築いてもらって、本のこ  
ともそうですし、バンドをやっている子を連れて来たり、いろいろな繋がりができればい  
いなあとと思いました。

また、これからも、いろいろな意見が聞けて、それを受け止めてもらえる場が続いてい  
ったらと思います。どうもありがとうございました。



(A委員)

それでは、長時間にわたってありがとうございました。これで運営協議会を終わりたいと思います。